

令和元年

御殿場市・小山町広域行政組合議会
第 1 回 臨時会 会議録

令和元年 5 月 31 日 開 会

令和元年 5 月 31 日 閉 会

御殿場市・小山町広域行政組合議会

令和元年御殿場市・小山町広域行政組合議会第1回臨時会会議録目次

5月31日

○議事日程	3
○会議に付した事件	3
○出欠席議員	3
○説明のために出席した者	3

会 議

○開会・開議	4
○日程第 1 議席の指定	6
○日程第 2 会議録署名議員の指名	6
○日程第 3 会期の決定	6
○日程第 4 選第1号 御殿場市・小山町広域行政組合議会の副議長の選挙について	6
○日程第 5 管理者提案理由の説明	8
○日程第 6 議案第6号 御殿場市・小山町広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について	8
○日程第 7 同意第2号 御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について	10
○閉 会	12

令和元年御殿場市・小山町広域行政組合議会第1回臨時会会議録

令和元年5月31日（金曜日）

○議 事 日 程

令和元年5月31日 午後1時30分 開会

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 選 第 1 号 御殿場市・小山町広域行政組合議会の副議長の選挙について

日程第 5 管理者提案理由の説明

日程第 6 議案第6号 御殿場市・小山町広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について

日程第 7 同意第2号 御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1 番 勝 亦 功 君	2 番 勝間田 博文 君
3 番 黒 澤 佳壽子 君	5 番 杉 山 護 君
6 番 室 伏 勉 君	7 番 佐 藤 省 三 君
8 番 高 橋 利 典 君	10 番 藺 田 豊 造 君
11 番 土 屋 光 行 君	12 番 岩 田 治 和 君
13 番 大 窪 民 主 君	14 番 高 畑 博 行 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席した者

管 理 者	若 林 洋 平 君
副 管 理 者	池 谷 晴 一 君
副 管 理 者	勝 又 正 美 君
会 計 管 理 者	鈴 木 秋 広 君
事 務 局 長	勝間田 邦 雄 君
消 防 長	村 松 秀 樹 君
庶 務 課 長	三 輪 徹 君
事務局次長兼資源循環課長	佐 藤 暁 将 君
事務局次長兼衛生センター所長	岩 田 隆 夫 君

管 理 課 長	小 澤 進 君
予 防 課 長	岩 田 誠 君
消 防 次 長 兼 警 防 課 長	勝 間 田 誠 司 君
通 信 指 令 課 長	平 野 利 政 君
御 殿 場 消 防 署 長	谷 中 修 君
小 山 消 防 署 長	込 山 眞 治 君
御 殿 場 消 防 署 副 署 長	小 林 眞 人 君
御 殿 場 市 副 市 長	瀧 口 達 也 君
御 殿 場 市 企 画 部 長	井 上 仁 士 君
御 殿 場 市 総 務 部 長	梶 守 男 君
御 殿 場 市 環 境 部 長	勝 又 裕 志 君
小 山 町 副 町 長	杉 本 昌 一 君
小 山 町 企 画 総 務 部 長	湯 山 博 一 君
小 山 町 住 民 福 祉 部 長	小 野 一 彦 君

○職務のため出席した事務局職員

庶務課総務スタッフ課長補佐	込 山 次 保
庶務課総務スタッフ主任	勝 亦 俊 尚
庶務課総務スタッフ主任	齋 藤 真 知 子
庶務課総務スタッフ主任	小 宮 山 智 士

○議長（大窪民主君）

出席議員が法定数に達しておりますので会議は成立いたしました。

ただいまから、令和元年御殿場市・小山町広域行政組合議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

午後1時30分 開会

○議長（大窪民主君）

本日の会議は、お手元に配付してあります日程により運営いたしますので、御了承願います。

○議長（大窪民主君）

本日、議席に配付済みの資料は、議事日程、管理者提案理由説明書、以上でありますので御確認ください。

議案書及び議案資料は、先に議員各位に配付済みであります。

○議長（大窪民主君）

この際、管理者から発言を求められていますので、これを許可いたします。

管理者

○管理者（若林洋平君）

皆様、お疲れさまでございます。

それでは、私から1点御報告をさせていただきます。

本日開会の令和元年御殿場市・小山町広域行政組合議会第1回臨時会に提出をいたしました議案の御審議に先立ちまして、副管理者の就任について、御報告を申し上げます。

去る平成31年4月21日に実施されました小山町長選挙におきまして、池谷晴一様
が当選され、令和元年5月1日より小山町長に就任をされました。

よって、御殿場市・小山町広域行政組合同規約第9条第3項の規定によりまして、池谷町長には、御殿場市・小山町広域行政組合副管理者として、私どもとともに当組合の運営に当たっていただくことになりましたので、御報告を申し上げます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大窪民主君）

ただいま管理者から副管理者就任の報告がありましたが、このたび副管理者に就任されました池谷晴一小山町町長から発言を求められていますので、これを許可いたします。

副管理者

○副管理者（池谷晴一君）

小山町長の池谷晴一でございます。御殿場市・小山町広域行政組合の規約によりまして、このたび副管理者に就任することとなりましたので、一言御挨拶を申し上げます。

御案内のとおり少子・高齢化が進み、限られた資源の中で、地方の自治体を運営していくためには、徹底した合理化、効率化なくしては成り立たないことは議論の余地がないところでございます。

そのような中、御殿場市と小山町は昭和41年から一部事務組合を発足させ、組合議会と市・町が一体となり、消防、ごみ処理、し尿処理、斎場といった大きな行政課題に垣根を越えて取り組み、現在に至っており、関係の皆様には敬意を表しますとともに、感謝を申し上げる次第でございます。

このたび私とその副管理者に任命をされたわけでございますが、御殿場市と小山町がともに発展していく上で、ますます重要な役割を担う広域行政組合副管理者という重責に改めて身が引き締まる思いでございます。

議員の皆様方、また関係の皆様方には職責が全うできますよう、御指導と御理解、御協力を賜りたく、よろしく願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（大窪民主君）

ありがとうございました。池谷町長におかれましては、組合の副管理者として今後の組合の発展のために御尽力いただきたいと思います。

○議長（大窪民主君）

日程第1 議席の指定を行います。

今回、小山町議会議員から選出された議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

6番 室伏 勉議員、7番 佐藤省三議員、10番 藺田豊造議員、12番 岩田治和議員、14番 高畑博行議員。

以上のとおり指定いたします。

○議長（大窪民主君）

日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において6番 室伏 勉議員、7番 佐藤省三議員、以上、2名を指名いたします。

○議長（大窪民主君）

日程第3 「会期の決定」を議題といたします。

令和元年第1回臨時会の会期は、本日5月31日の1日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（大窪民主君）

御異議なしと認めます。

よって、第1回臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（大窪民主君）

日程第4 選第1号「御殿場市・小山町広域行政組合議会の副議長の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選いずれかの方法にいたしましょうか。

（「指名推選」と藺田議員発言）

○議長（大窪民主君）

指名推選という発言がありましたので、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（大窪民主君）

御異議なしと認めます。

よって、副議長選挙の方法は、指名推選により行うことに決しました。

○議長（大窪民主君）

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（大窪民主君）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

御殿場市・小山町広域行政組合議会副議長に14番 高畑博行議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました14番 高畑博行議員を、御殿場市・小山町広域行政組合議会副議長の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（大窪民主君）

御異議なしと認めます。

よって、高畑博行議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました高畑博行議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、御殿場市・小山町広域行政組合議会副議長に当選されたことを告知いたします。

それでは、14番 高畑博行議員の副議長就任の御挨拶をお願いいたします。

副議長

○副議長（高畑博行君）

14番 高畑博行でございます。先ほど副議長選挙におきまして、指名推選により副議長という大役を仰せつかりました高畑博行です。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

平成から令和へと元号が変わった節目のこの年、また、広域議会で申しますと、今後長期的には衛生センターの建てかえや、消防施設、次々に建てかえの課題を抱えている非常に重要な時期でございます。大変身の引き締まる思いでおります。

何せ浅学非才な私でございますので、どこまでできるのか不安もございませぬけれども、大窪議長の補佐役としてしっかり支えながら、議事運営が円滑に行きますように努力をいたしますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

議員の皆様におかれましては、ぜひ御協力、御理解いただければというふうに思いま

す。今後とも御指導をよろしくお願いを申し上げて、簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大窪民主君）

日程第5 「管理者提案理由の説明」を議題といたします。

本議会に提出されました議案第6号及び同意第2号について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者

○管理者（若林洋平君）

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

本日開会の御殿場市・小山町広域行政組合議会第1回臨時会に提出をいたしました議案の御審議をお願いするに当たり、その提案理由の概要を御説明申し上げます。

議案は、条例案1件、同意案1件でございます。

以下、議案番号に従い、順次御説明を申し上げます。

それでは、議案第6号「御殿場市・小山町広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について」御説明申し上げます。

本案は、産業標準化法の制定並びに住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、同意第2号「御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について」御説明申し上げます。

本案は、小山町議会議員の改選に伴い、欠員となっておりました議会選出監査委員の後任として、室伏 勉議員を適任と認め、議会の同意を得て選任をいたしたく、提案するものでございます。

以上で、本日提出をいたしました議案の提案理由の説明を終わりとさせていただきます。

慎重な御審議の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大窪民主君）

日程第6 議案第6号「御殿場市・小山町広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

当局から内容説明を求めます。

消防長

○消防長（村松秀樹君）

ただいま議題となりました議案第6号について、御説明いたします。

資料1 議案書の1ページ及び資料2 議案資料の1ページをお開きください。

まず、今回の改正に至る経緯について御説明いたします。

今回の改正は、不正競争防止法等の一部を改正する法律において、工業標準化法が産業標準化法に、日本工業規格が日本産業規格に、それぞれ改められたことに伴い、総務省消防庁次長より、消防組織法第37条の規定に基づく助言として通知されたことから、御殿場市・小山町広域行政組合火災予防条例の一部を改正するものでございます。

なお、改正内容は、産業標準化法施行に基づき、当該改正を反映したもので、避雷設備の規格について、日本工業規格から日本産業規格に改めるものでございます。

また、住宅用火災警報器の設置免除が可能である旨の規定を追加し、スプリンクラーヘッドの規格についても、あわせて改めるものでございます。

それでは、新旧対照表で、その内容を説明させていただきますので、資料2 議案資料の2ページから5ページをごらんください。

第16条の避雷設備について、日本工業規格から日本産業規格に改め、第29条の5の住宅用火災警報器の設置の免除につきましては、第1項の第1号から第5号までは文言の整理となります。

また、第6号は新たに、特定小規模施設において特定小規模施設用自動火災報知設備を設けることで、住宅用火災警報器の設置免除が可能である旨の規定を追加し、既存の第6号の規定を第7号に規定するものでございます。

附則につきましては、施行日を公布の日からとします。

ただし、第16条第1項の改正規定は、令和元年7月1日とするものでございます。内容説明は以上でございます。

審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（大窪民主君）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（この時質疑なし）

○議長（大窪民主君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（大窪民主君）

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（大窪民主君）

次に、賛成討論の発言を許します。

(この時発言なし)

○議長（大窪民主君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長（大窪民主君）

これより、議案第6号「御殿場市・小山町広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（大窪民主君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（大窪民主君）

日程第7 同意第2号「御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について」を議題といたします。

(6番 室伏 勉議員除斥退場)

○議長（大窪民主君）

地方自治法第117条の規定により、6番 室伏 勉議員が除斥されておりますので、お知らせいたします。

当局から内容説明を求めます。

事務局長

○事務局長（勝間田邦雄君）

ただいま議題となりました、同意第2号につきまして、内容の説明をいたします。

お手元の資料1 議案書の2ページをお開きください。

広域行政組合監査委員の選任につきましては、御殿場市と小山町の申し合わせにより、議会選出の監査委員と識見を有する監査委員を、2年ごとに市・町から交互に選出させていただいております。

現在、令和2年3月31日までを任期とする監査委員として、識見を有する監査委員を御殿場市から、議会選出の監査委員を小山町から、それぞれ選任していただいておりますが、このたびの小山町議会議員選挙により、議会選出の監査委員が欠員となっております。

そこで、小山町議会選出の室伏 勉議員に、残任期間の監査委員をお願いいたしたく、御殿場市・小山町広域行政組合同規約第12条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めらるるものであります。

なお、室伏 勉議員の経歴概要は、資料2 議案資料の7ページのとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（大窪民主君）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（この時質疑なし）

○議長（大窪民主君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（大窪民主君）

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（大窪民主君）

次に、賛成討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（大窪民主君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長（大窪民主君）

これより、同意第2号「御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（大窪民主君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

（6番 室伏 勉議員入場）

○議長（大窪民主君）

室伏 勉議員にお知らせいたします。

同意第2号「御殿場市・小山町広域行政組合監査委員の選任について」は、原案のとおり議会の同意がなされましたので、お知らせいたします。

○議長（大窪民主君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和元年御殿場市・小山町広域行政組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 大 窪 民 主

署名議員 室 伏 勉

署名議員 佐 藤 省 三